

北区立児童発達支援センター運営業務委託 人員配置基準一覧表

	児童発達支援				保育所等訪問 支援	専門相談支援	家族支援・地 域支援事業	法外サービス	障害児計画相 談支援	給食提供	送迎添乗 員	合計		
	2歳児クラス	3～5歳児ク ラス	療育フリー	個別専門療育										
業務統括支援責任者	常勤1名（児童発達支援責任管理者と兼務可）													
児童発達支援責任管理者	常勤1名				常勤1名		補助	兼務3名					常勤2名	
児童指導員又は保育士	3名	6名	2名			兼務				兼務	兼務2名			11名（うち常勤1名）
看護師	常勤1名													常勤1名
心理士	常勤1名													常勤1名
心理士				常勤換算1名	常勤換算1名									常勤換算2名
作業療法士														
言語聴覚士														
理学療法士														
相談支援専門員											常勤3名			常勤3名
コーディネーター									兼務1名					
											合計配置基準	常勤換算20名以上		

	療育支援事業	専門相談支援
嘱託医	1名×月1回×12カ月	
検診医（耳鼻科・眼科・歯科）	各科年1回	
専門相談医		1名×月2回×12カ月
特別療育講師	2名×月2回×12カ月	
音楽療法士		2名×月1回×12カ月

	常勤
	兼務可
	補助

※特別療育講師（リトミック等）